

第六回国会 衆議院 通商産業委員会 會議録 第四号

昭和二十四年十一月十日（木曜日）

午前十時四十八分開議

出席委員

委員長代理理事 神田 博君
理事有田 二郎君 理事小金 義昭君
理事澁谷雄太郎君 理事村上 勇君
理事今澄 勇君 理事有田 喜一君
理事川上 貫一君 理事永井 要造君
理事山手 満男君
阿左美 廣君 岩川 與助君
門脇勝太郎君 小西 英雄君
關内 正一君 高木吉之助君
田中 彰治君 中村 幸八君
福田 一君 前田 正男君
加藤 謙造君 山口シヅエ君
高橋清治郎君 柳原 三郎君
田代 文久君 河野 金昇君
出席政府委員

通商産業政務次官 宮崎 靖君
通商産業事務官 石原 武夫君
（通商企業局長）
通商産業事務官 徳永 久次君
（資源庁鉱山局長）
委員外の出席者
通商産業事務官 中村辰五郎君
通商産業事務官 讃岐 喜八君
通商産業事務官 吉田 良雄君
専門員 谷崎 明君
専門員 大石 主計君
専門員 越田 清七君

十一月十日

委員上林山榮吉君辞任につき、その補欠として田中彰治君が議長の指名で委員に選任された。

本日の會議に付した事件

産業設備営団法及び交易営団法を廃止する等の法律案（内閣提出第七号）（予）

帝國石油株式会社法の一部を改正する法律案（内閣提出第八号）（予）

帝國燃料興業株式会社法を廃止する法律案（内閣提出第九号）（予）

帝國鉱業開發株式会社法の一部を改正する法律案（内閣提出第一〇号）（予）

日本製鉄株式会社法の一部を改正する法律案（内閣提出第二三号）（予）

○神田委員長代理 これより通商産業委員会を開会いたします。

前会に引き続き私が委員長職務を行います。この際委員の異動についてお知らせいたします。本日上林山榮吉君が辞任せられ、新たに田中彰治君が委員となられました。以上お知らせいたしておきます。

○神田委員長代理 ただいまより前回提案理由の説明が終了しました内閣提出の産業設備営団法及び交易営団法を廃止する等の法律案、帝國石油株式会社法の一部を改正する法律案、帝國燃料興業株式会社法を廃止する法律案、帝國鉱業開發株式会社法の一部を改正する法律案、日本製鉄株式会社法の一部を改正する法律案、以上五法律案を一括議題として質疑に移ります。小金

義昭君。

○小金委員 ただいま議題になりました五法案は、いずれもわが国の産業、特に基礎産業として非常に大事な問題を

いろ／＼含んでおります。そこでこれらについてまず政府の大きな方針を伺いたないのであります。産業設備営団法及び交易営団法を廃止する等の法律案の提案理由を伺つてみますと、大体すでにその役目を果して、それ／＼閉鎖機関として指定してある、これらの営団の今までになつて来た務めと申しますか、どういふ経過を辿つて来たか、ごく概略な大ざつぱなところをよろしゅうございしますから、その御説明をお願いしたい。その営団がどういふ役を果して来て、これを廃止して今どういふ状態にあるかという点に及んで、さらにわれ／＼は産業政策の上からメスを加えなければならぬと思つたのであります。そういう意味でごく大筋を御説明願ひたい。

○石原（武）政府委員 ただいまの御質問にお答え申し上げます。産業設備営団は御存じの通り、戦時中に軍需生産、あるいは生産拡充産業というもののつきまじり、民間でその建設なり、業務の運営が困難であるというものにつきました。戦時目的からそうしたもの建設をいたして参るといふことをその目的にして設立されておつたのでございしますが、あわせて船の建造といふこともいたすことになりました。それらの主として建設の事業を、産業設備営団によつて戦時中行つて参つたわけでございます。これらの設備かどの程度ございしたかといふことにつきましては、金額で申し上げますと、緊要設備と申しますか、主として軍需関係の生産に要します建設設備でござい

ますが、それを当時の価格で申しますと、約十六億ほどございしました。それから船舶建造に充てた資金といたしまして、約十八億、合計三十六億円の資金を投じてこれらの建設事業を主としてやつて参つたのでございします。これにつきましてはもとより戦争が終結いたしますとともに、これらの事業は一切中止いたしました。その後御承知のように産業復興営団が設立されます場合に、これらの従来の法律を廃止することにいたしました。戦後これらの戦前の施設は、一切必要がないといふことから、主として清算の事務に移るといふことになつております。まして、現在閉鎖機関の特殊清算といつたしまして清算中でございます。現在その清算の進行状況につきましては、実は大蔵省で主管をしておられますので、後ほど御必要がございしますれば、その清算状況につきましては大蔵当局の方から御答弁を願ふことにいたしますと存じます。

次に交易営団につきましては、御承知のごとく戦時中におきます貿易の統制と申しますか、そうした趣旨から交易営団を設立して参つたのでございしますが、その戦時中における業務量につきましては、今もつとはつきりした数字を持つておりませんので、ただちにお答えをいたしかねますが、閉鎖機関になりました当時、どの程度の業務量といふか、あるいは資産といふか、その当時の価格にいたしまして約十億ほど

かりの資産を保有しておりました、それを同じく閉鎖機関として特殊清算として現在清算中でございます。これは戦時中における特殊な交易をいたしたために、つくりました特殊法人でございまして、終戦後はもとよりかような機関を必要といたしませんので、終戦後においてはこれが動いておりましたのは、連合軍の要求によります種々の物資を調達いたします機関といたしまして、これが一時そうした役目をつとめて、進駐軍に対する一切の物資の売買あるいは調達に当るといふ事務をやつておりました。閉鎖機関に指定された後におきましても、暫時その仕事を継続しておつたのでございします。それが御承知のように特別調達庁という機関が設置されて、その事務が全部そちらに移りまして以降は、まったく閉鎖機関として清算の事務だけをやっていくわけでございします。現在までの清算状況はいろ／＼その資産内容によりまして異つておりますが、この処分状況もすでに半分以上は清算事務が進行している状況でございます。なお、これの詳細につきましても、もし御必要がございしますれば大蔵事務当局から御説明を申し上げます。これにつきましては交易営団の解散のボツトを出しまして、それに従つて清算に移る予定になつておつたのでございしますが、その後閉鎖機関になりました、交易営団の解散令というものは公布になつておりますが、それによりまして、閉鎖機関として現在清算中でございます。以上

であります。

○小金委員 おそらくこの産業設備営団というものはドイツのドット建設団とか、アメリカの資源保有会社というようなものをモデルにして、十二、三年前に考えられたものと思うのであります。これが保有しておいた相当な設備なり、物資なりがあつたのであります。これらについて戦後平和になつてどう活用されたかということは、国民のひとしく知らんとするところであり、この問題について戦後日本の経済復興のために、いろいろの問題が起つたように私は仄聞いたしております。今、清算中であるから、しかもその清算が大蔵当局の所管であるというので、今ここでただちにお答えをしようとするに参りますまいが、この法律の第一條を見ると、これは産業設備営団については二十七年六月三十日、交易営団は二十六年六月三十日というところは一応切つてあります。いづれも特殊清算終了の登記をした日のどつちか早い方によつて、その効力を失ふことになるので、その効力は清算終了が早い見込みか、あるいはこの期限が早く来るか、これらの見通しについては、これまた大蔵省に聞かなければわからぬというのです。その点をお答え願います。

○石原(武)政府委員 ただいまのお尋ねでございますが、現在までの清算終了までの予定は、ここに書いてありますところと十分できるという見通しで、大蔵省とも打合せの上、その期日を決定いたしましたわけでございますが、なおこれよりも早くできるかどうかというお尋ねにつきましては、今お話のございました通り、ちよつと私の方と

してはつきりした見通しはございませんが、今法律に書きました趣旨は、一応現在までの状況から見ると、十分終了に至るといふ見通しということでございます。

○小金委員 これも清算を所管しておられない通商産業省ではわかりかねるかと思ひますけれども、一体この営団の始末の結果赤字が出るものと思われまつか、その点の見通しはいかがでございますか。

○石原(武)政府委員 これは戦時中の資産の処分をいたします関係で、相当の赤字を現在でも予定されております。そのはつきりした金額は、いづれ大蔵当局からあるいは御説明があるかと思ひますが、実は産業設備営団につきましても、国家が損失を補償をするという問題がございますので、それを補償をいたしますかいたしませんかという問題がございます。その関係で損失の額もかわつて参るといふことに相なると思ひますが、大蔵当局としては一応最近生じた損失につきましても、補償を考へておられるようでございます。それでもし損失を一部補償いたすとしたすれば、一般の債務につきましても、全額償還が可能である。それから営団は御承知のように債券を出しておつたのですが、その債券につきましても、約一割程度の償還になるだろうという見通しを立てておられるようでございます。

○小金委員 産業設備営団の後身である産業復興公団の実情等についても承りたいたし、またこの両営団の清算の途上におけるいろいろの問題についても伺いたいたしておりますが、これは大蔵省所管であるし、また産業復興公団については別の機会にこれを伺ふことといたしまして、さらに私は他の法案について簡単に要点をお伺ひいたします。

○石原(武)政府委員 先づこの法案のうち鉄にしても石油にしても、いづれも非常に大きな問題でありまして、今日の日本の置かれておられる特殊の地位から、海外の情勢は、あるいは通産省当局には十分にわかりかねるかもしれないけれども、現在世界の石油の産出状況、またその産出されている地域的な分布、すなわちアジアではどのくらいの石油が、ヨーロッパではどうか、アメリカではどうか、もしこの数字がありましたならば承りたいのであります。

○吉田説明員 世界の資料につきましては、ただいま数字を持ち合せておりませんので、後刻お知らせすることにしたします。

○小金委員 日本が一番困つておられるのは液体燃料だと思つておられる。帝國燃料興業株式会社が今度廃止するといふ法律案を提出になりましたが、帝國燃料興業株式会社の短い一生の間に何をしたか。また国の負担においてどれだけ仕事をすることができたか。またこれが廃止に至る経過を一応私は了承いたしておりますが、政

府の御説明をここでお願いいたします。

○吉田説明員 帝國燃料興業株式会社は、御承知のように人造石油製造事業に對しまして必要な融通をやり、この事業を振興する目的をもつて設立されたのでございます。それでこの会社が戦時中を通じて、日本人造石油株式会社が半数に對しまして、設立を初めその他資本金を半分持つとか、いろいろの方面におきまして主として資金的な援助によりまして、人造石油の製造事業の振興を果して参つたのであります。御承知のようにこの技術関係が非常に高度の技術を要する関係と、いろいろの特許その他の関係からしまして、設備の建設というものの對しまして非常な資金がかかりますので、二百萬トンの計画を立てました。それが実現に至りませんが、約七十萬トン程度と思ひますが、その程度の人造石油の製造で終つたのであります。終戦と同時に司令部の方より人造石油の製造を禁止せられましたので、この事業が実現できなくなりましたので、企業の再建整備法その他に基きまして、この会社を整理いたしました。本年の七月七日解散いたしました。ただいま清算の過程に入つておられる次第でございます。

○小金委員 日本では石炭を液化するとか、あるいは石炭から石油をつくるというふうなことは禁止された、この状況であります。今の日本の状況においては液体燃料が非常に不足している。そこで海外から輸入するほかは、日本の石油地帯の開発以外に方法はない、ごういふ立場に置かれておられる。御説明と承するものであります。

○吉田説明員 最近における國産原油の生産状況を御説明いたします。最近に至りまして、八橋の發盛油田その他有望油田が續々と発見されまして、生産量は遂次ふえております。具体的に申し上げますと、本年度の計画は二十二萬五千キロでございますが、一月が月産一万二千キロでございますが、その後逐次一千キロ程度ずつふえて参りまして、六月ごろになりまして、一万七千二百キロ、七月が一萬七千キロ、八月が一萬七千七百キロ、九月が一萬七千九百キロ、かよになつております。十月の結果はまだはつきりいたしません。大体一萬八千キロをオーバーしてゐるといふような状況になつております。

○小金委員 日本で産出する原油は、大体日本で消費する各種石油の總需要量の何パーセントくらいに當つておりますか。

○吉田説明員 大体一割見当となつております。

○小金委員 帝國石油株式会社の生まれからい立ちの性質上、政府が相当援助もし、また指導もするといふような運命にあつたのであります。この法律案によりまして、政府の特権を売り拂うことができるのか、あるいは出資金を政府が持たないといふようなこ

す。そこで日石初め完全な民間会社の努力を非常に必要とし、また期待するのであります。ここに議題となつております帝國石油株式会社の使命もまた相当大きい。今日の日本の石油地帯から採油されております石油原油の高でよろしゅうございまして、最近の事情がわかつておられますれば、国内産油について説明をお願いいたします。

○吉田説明員 最近における國産原油の生産状況を御説明いたします。最近に至りまして、八橋の發盛油田その他有望油田が續々と発見されまして、生産量は遂次ふえております。具体的に申し上げますと、本年度の計画は二十二萬五千キロでございますが、一月が月産一万二千キロでございますが、その後逐次一千キロ程度ずつふえて参りまして、六月ごろになりまして、一万七千二百キロ、七月が一萬七千キロ、八月が一萬七千七百キロ、九月が一萬七千九百キロ、かよになつております。十月の結果はまだはつきりいたしません。大体一萬八千キロをオーバーしてゐるといふような状況になつております。

○小金委員 日本で産出する原油は、大体日本で消費する各種石油の總需要量の何パーセントくらいに當つておりますか。

○吉田説明員 大体一割見当となつております。

とになりまして、一体今後帝國石油株式会社の姿と申しますか、位置はどういう位置に立つのですか。この会社の性格をひとつ説明願います。

○宮崎政府委員 帝國石油の将来についてのお話でありまして、証券処理調整協議会へかけまして、あるいは持株整理委員会等の意見も聞きまして、おそらく証券界におきまして一つの引受団等組織いたしまして、市場を圧迫しないような程度に、これを放出処分したい、かように考えております。帝石油は会社自体は、日本の石油工業全般に對します特殊性にかんがみまして、本法に依りたさない保護助成の諸施策を勘案いたしまして、本法は近き時期において全面的に廢止したい、かような考えを持つております。

○小金委員 今日本の原油産額の説明がありました、二十二万五千トンくらいは年産額、これでもちろん満足すべきではありませんが、石油の開発につきましては、試掘するにも今日では膨大な費用がいると考えるのであります。そこで、かつては試掘奨励金を相当出しておつたと記憶しておりますが、今日は油田地帯に對して、地質調査あるいは試掘に関する経費について補助金と言いますか、政府の支出がありますか、あればどの程度の働きをしておりますか。

○吉田説明員 現在石油資源開発法に基きまして、試掘の助成金を交付いたしております。本年度の計画といたしまして、予算面では一億九千万円を試掘関係の経費に助成いたそう、かようになつております。

○小金委員 試掘については今一本どのくらい深い平均をとつておりますか。また一メートルについてどの程度の補助金を交付することになつておりますか、その辺をひとつ御説明願いたいと思ひます。

○吉田説明員 現在平均九百メートルないし千メートルということになつておまして、その一メートル当りの経費としまして、約九千円程度というふうに見ておりますが、その半額を助成いたす、かような根拠になつております。

○小金委員 日本は戦争のためにいろいろな工業技術の進歩が遅れては非ずであります。アメリカその他では非常にスピーディー、かつ正確な鑿井機が發明されてゐるやうに聞いております。またトーションバランスその他の探鉱の技術も進んでゐるやうに聞いておりますが、それらの点について、機械を輸入するとか、あるいは向うの技術を借りるとか、あるいは向うの技術をおられますか、また計画がありますか。

○宮崎政府委員 戦時中の影響を受けて、日本のあらゆる工業技術が後退と申しますか、沈滞化してゐるのであります。これらについては国家的見地から、主として工業技術庁が中心となりまして、その技術の研究に没頭いたすことになつております。本年度補正予算におきまして、また明年度の予算におきまして、この面に力を注ぐために所要の予算額を要求いたしまして、せつかく折衝してゐるやうな次第であります。現状のこまかいことにつきましては、油政課長から申し上げます。

○吉田説明員 本年度におきまして、アメリカから鑿井機械と、それから物理探鉱の機械を各一台ずつ入れまして、それに対して政府としまして、やはり約四千万円程度の助成をしておりまして、現在その機械を北海道その他の深い油田の開発に使用いたしてあります。そういう現状であります。

○小金委員 日本の油田は貧弱であると言われながら、次ぎ／＼に新しい油田が発見されてゐる。これをもつて見れば、まだ相当な油田が日本にあるじやないかと私は考へてゐるのであります。これについては、政府も御同感のやうに今までの答弁で承知してありますから、その点は了といたしますが、探油の率が非常に悪い、これはもう数十年前にイギリス、フランス等では探油の率を上げるべく研究してあります。あるいはガスを吹き込むとか、その他いろいろ／＼なことをやつてゐるやうであります。二十年あまり前にフランスのベツシエルブロンにおいて坑道掘の実験をしたわけでありまして、このベツシエルブロンに例にならつて日本でも坑道掘の研究を始めかけたやうに聞いておりますが、この坑道掘については今何らの計画もありませんか、その点をお聞きしたいと思ひます。

○吉田説明員 坑道掘につきましては、かつて実施したことがございまして、現在はアメリカの生産方式にならうとして、一本の井戸から横に三本、四本の枝を出しまして探油をする。そして坑道掘と實質的には同じやうな探油方法ができるというやうな技術が出て参りましたので、そちらの方に力を入れて實質的には坑道掘でつたと同じやうな効果をあげるやうに現在努力中でございます。

○小金委員 液体燃料の製作につきましては、まだきわめて重大な問題があると思ひますけれども、それを私は次の機会に譲ることにいたします。今までは石油の問題というところ、大体軍隊の方の關係からのみ考へられましたが、今日では産業上一番大事な原動力であり、また交通上の大きなエネルギーでありますので、そういう点についてさらにまたたいたところがあるやうに思ひます。しかしだいたいはそれを一応打ち切りまして、次に帝國鉱業開發株式会社の一部を改正する法律案が出ておりますので、この点について、二の質問をいたします。

○帝國鉱業開發株式會社 實は私が設立の任にあたつたので、その内容はお聞きするまでもないのであります。その後の経過について少しくお尋ねいたしますが、一体今の營業の状況はどうなつておりますか。御説明願ひたいと思ひます。

○廣岐説明員 現在鑛發の營業部といたしましては、戦時中にありました金山、すず、硫黄鑛山の整備に関する仕事、それから生産の關係で現在持つてゐる山で、有望な山の豫行と申しますか、山から鑛石を掘り出す仕事、大体この二つにわけて仕事をやつております。

○小金委員 帝國鑛業開發株式會社なるものは、実はこの一年前に設立された日本産金振興株式會社を合併してゐるはずであります。ところがこれらの會社に政府が原則として半額の投資をして特殊の會社をつくつて、これにいろいろ便宜を与へ、政府が監督をして日本の地下資源の開発をはからせ、こういう使命を持つておるのであります。

○廣岐説明員 實は戦時中にありました金山、すず、硫黄鑛山の整備に関する仕事、それから生産の關係で現在持つてゐる山で、有望な山の豫行と申しますか、山から鑛石を掘り出す仕事、大体この二つにわけて仕事をやつております。

○小金委員 帝國鑛業開發株式會社なるものは、実はこの一年前に設立された日本産金振興株式會社を合併してゐるはずであります。ところがこれらの會社に政府が原則として半額の投資をして特殊の會社をつくつて、これにいろいろ便宜を与へ、政府が監督をして日本の地下資源の開発をはからせ、こういう使命を持つておるのであります。

○廣岐説明員 實は私が設立の任にあたつたので、その内容はお聞きするまでもないのであります。その後の経過について少しくお尋ねいたしますが、一体今の營業の状況はどうなつておりますか。御説明願ひたいと思ひます。

○廣岐説明員 現在鑛發の營業部といたしましては、戦時中にありました金山、すず、硫黄鑛山の整備に関する仕事、それから生産の關係で現在持つてゐる山で、有望な山の豫行と申しますか、山から鑛石を掘り出す仕事、大体この二つにわけて仕事をやつております。

○廣岐説明員 現在鑛發の營業部といたしましては、戦時中にありました金山、すず、硫黄鑛山の整備に関する仕事、それから生産の關係で現在持つてゐる山で、有望な山の豫行と申しますか、山から鑛石を掘り出す仕事、大体この二つにわけて仕事をやつております。

○廣岐説明員 現在鑛發の營業部といたしましては、戦時中にありました金山、すず、硫黄鑛山の整備に関する仕事、それから生産の關係で現在持つてゐる山で、有望な山の豫行と申しますか、山から鑛石を掘り出す仕事、大体この二つにわけて仕事をやつております。

○廣岐説明員 現在鑛發の營業部といたしましては、戦時中にありました金山、すず、硫黄鑛山の整備に関する仕事、それから生産の關係で現在持つてゐる山で、有望な山の豫行と申しますか、山から鑛石を掘り出す仕事、大体この二つにわけて仕事をやつております。

○廣岐説明員 現在鑛發の營業部といたしましては、戦時中にありました金山、すず、硫黄鑛山の整備に関する仕事、それから生産の關係で現在持つてゐる山で、有望な山の豫行と申しますか、山から鑛石を掘り出す仕事、大体この二つにわけて仕事をやつております。

ります。従つてこれは戦争が済んでも、また軍備を一切放棄した平和國家になつても非常に大問題である。これはやがて株式の放出その他政府の出資を規定しないといふやうな、つまり自由な會社にすれば、この特別會社法もいづれ廢止の運命にあると思ふ。ところがこの日本産金振興株式會社にしても、帝國鑛業開發株式會社にしても、今までの／＼な民間の會社が鑛山に手をつけておつた。しかしながら地質調査の結果、または探鉱の結果、まだ日本には幾多の鑛物資源が埋蔵されてゐるはずであるといふことがわかつてゐる。これは當時の經濟状況においては、民間の會社では十分開發することができない。そこで多少の損失その他不便を忍んで、この特別會社がその開發の任に當る、こういう計画でできたものであります。従つていい鑛山だけを掘つて来たわけではない、引合われない鑛山であつても、末の見込までつけてやろうといふのが、この會社の使命であつた。これは解するのであります。そうすれば相當な山も發見されたであらうと私は一応想像するのであります。またその実例も伺つておりますが、これに政府は投資しない、さうして特殊も自由に値が売れば売りさばいて、國の収入とするといふことになる。これは自由な會社になります。そうなるると本来の設立の趣旨が没却されるやうになる。従つてこれは一當利會社としての株式會社になるわけでありまして、そこで今後の經營は相當なずかしい問題が出て来るだらうと私は思ふ。しかるに今までの狀態、今までの気分でこの會社を運営しておつたのはとうてい成立たない。これらの人的

構成あるいは技術者のブルといふような点から考へて、先の見通しはどういうふうになりますか、政府当局の御所見を伺います。

○宮内府委員 この会社の生みの親であり、小金委員からの適切な御質問ですが、この会社の使命達成は政府の強力なる参加と援助によつてなされるということが、目標であるといふことは御説の通りでありまして、現在の会社でやつておりますものは、後に資料としてお配りしてもよいと思つておりますが、大休岩手県、柳沢鉱山、これは銅のようでありまして、それから栃木県の釜沢鉱山、これは金・銀・銅の鉱山であります。鹿児島県の大田鉱山、これは金・銀のようであります。それから大分県に鉱山が一つあります。それから岩手県、京都あるいは岐阜、茨城等においてそれ／＼ささやか仕事をしていてあります。この会社の設立当初は他の会社を吸収合併する等の独占的な立場にありましたが、現在やつております仕事の全鉱山に対する比率は、きわめて低いものであります。たとえば京都の第一多賀鉱山で黒鉛をやつておりますが、これがわずかに全産額の二〇％で、その他はいずれも一〇％に満たない微々たるものであります。今後これを政府の保護助成をいたします特定の力が持つた会社として育成することには、幾多の疑問があると思ひます。あえて集中排除法の精神を強ひに適用しようとは考へておりませんが、自由企業のいわゆる自由競争によつて山が磨かれ、生産が上り、そして鉱産物を豊富に提供できる、こういう姿にすべきであらうと思つております。また鉱山の分野、あるいはそ

の本来の性格等を考へまして、順次これを民営企業に移すような方向に進んで参りたいと思つております。すでにどのような方向をとつたものもないわけではございませんが、その場合にもお保護助成、あるいは監督というような関係から脱しました。自由企業として形成されるものだと思つて進んで参りたいのが、ただいま政府の考へておる方針であります。

○小金委員 この資料の中の事業の近況といふところにもありますように、秋田県の荒川鉱山とか大分県の鯛生鉱山といふようなものは、有名な鉱山であります。これらをやつて行く以上は、この会社も民間のすつ裸になつた会社になれば、相当な成績を上げることができると思ふのであります。金、銀、銅、鉛、亜鉛といふような／＼なものについて、帝國鉱業開発株式会社は相当の関心を経験も持つておるはずであります。そこで私は、日本と言つても世界の経済界に、全般的なさや寄せを試みておる日本の現状からいつて、私は産金の問題は相当重大だと思ふのであります。政府は金の生産について、どういふお考えをお持ちになつておられますか、一応政府当局の御意見をお伺ひたいと思ひます。

○宮内府委員 産金の重要性は政府も痛感しておるところでありまして、最近における知り得る範圍の国際情勢においても、アメリカ等では金の買上げ価格を引上げた、かようなニュー・スも伝わつております。これがあながちかつてのように、金本位に陥る前提だとはここで断定いたしませんけれど

も、やはり世界の交易が平常経済のもとにおいて行われるといたしますならば、為替関係も現在の操作とは相当違つて来るであらう。その場合の金の重要性といふものを考へた場合の金の必要とせむとも産金の奨励はいたさなければならぬ。本日鉱山局長が見えておられますが、もう数箇月以前よりこの点に着手いたしました、産金奨励と申しますか、政府が積極的にやるか、あるいは民間にゆだねてこれを助成するか、今後とるべき産金政策につきまして、一つの作業を完成いたしましたしております。そしてこれはただいま省議で検討中でありまして、これが完成いたしましたならば、やがて閣議にもかけまして、國の方針を定めてお説のような方向に進めたい、かように考へております。

○小金委員 私ばかり時間をとるのは恐縮でありますから、この程度で一応やめておきますが、金は日華事變の終りのころまで、まだ相当増産についていろいろな設備も、また施策もしておつたのであります。戦争になつてから私は全然知りませんが、打切られてしまつたように考へております。そこで急激に金を掘り出そうといつても、これはなかなかできるものではありませぬから、その点は十分政府は緻密な計画を立てて、金山の開発と同時に、銅とかその他の／＼な鉱物もおのずから発見されるので、この鉱山行政については万全の策を立てていただきた、こういう注文を申し上げておきます。

終りは鉄の問題についてお尋ねいたしますが、日鉄は二つに大分分割される。そうすると日本の銑鉄を生産する大きな会社は、この二つになつた会社

と、日本鋼管くらいだと思ふのであります。現在その一つであるところの日鉄、それから日本鋼管の生産状況は、一応ここに資料をいたしておきますが、尼鉄の溶鉱炉、中山の溶鉱炉といふようなものの状況がもしわかれば伺いたい。

○中村説明員 お答えいたします。銑鉄の生産につきましては根本的にいろいろな問題がございまして、目下のところ、日本製鉄並びに日本鋼管の現に動いておられます溶鉱炉については、その能率を上げるといふ点に重点を置いております。なお二十五年の問題といたしまして、現在の溶鉱炉以外に動かす溶鉱炉は、どの程度まで考慮できるかどうかといふ点につきましては、目下慎重に検討いたしております。が、広畑の溶鉱炉を動かす問題以外は、考慮でき得ないのではないかと、こういうふうに考へております。

○小金委員 鉄は最も基礎的な物資でありまして、今鉄鋼局長の説明によれば、新しく火を入れるのはあまり望みがない。これはしかたのない話でありまして、一番大事なのは鉄鉱石と粘結炭の問題であつて、これもアジアの大陸から十分供給を受けることができないとすると、どうしても能率本位で行かなければならない。鉄鋼の補給金も近い将来において打切られる、こうなるという／＼な方面にその影響が及ぼされるのであります。そこで百八十万トンの本年度の計画について伺ひたいのであります。これが一体可能であるかどうか、また現状はどういふことになつておるか、説明をお願いします。

○中村説明員 現在の銑鉄の生産状況でございますが、先般来司司令部から輸

入炭、鉄鉱石の削減並びにスクラップの配合率を高めるといふような、きわめて基本的な問題に對します強い指示がございまして、これが銑鉄の生産に直接関係いたしまして、その面から現在の銑鉄生産計画を相当大幅にかえざるを得ないような情勢になつて参りました。目下の見通しでは、今の計画は大体銑鉄百四十五万程度になるのではないかと考へております。なお鋼材の点につきましては、これはスクラップの配合率を高めるといふ問題に關連いたしておりますが、大体百八十万トンの最初の計画を相当上まわるのではないかと考へております。これは見通しでございまして、確実な結果がどうなりますかわかりませんが、大体目下のところでは、二百萬トンをちよつと下まわる程度に落ちつくのではないかと考へます。このように鋼材の方の生産が上昇いたしております一つの経済的な原因と申しますか、ただいま委員の御質問の中にもございまして、たうに、補給金の削減その他／＼な面から申します鉄鋼業のコストの切下げと申しますか、一応操業度の上昇によつてこれをカバーしようといふのが、鋼材生産における一つの強い上昇の形勢ではないかと考へます。

○小金委員 製鉄用の燃料の粘結炭及び鉄鉱石の輸入状況について伺ひたいのであります。今どういふ方面から鉄鉱石が来ておるか、また粘結炭はどういふ方面から供給を受けておるか、大ざつぱなところをひとつ承りたい。

○中村説明員 御質問の石炭の面について申し上げます。石炭につきましては、わが國の鉄鋼業が東亞の資源に依存することによつて國際水準を確保し

得るといふことは、常識的に認められた点だと思ひますが、終戦後の今までの状況から申しますと、中国の開港場が輸入困難でありました事情からいたしまして、非常に国際的に不利でございます。アメリカ方面から輸入しておつたことは御承知の通りであります。今後の鉄問題といたしましては、極力東亜の原料に重点を置いて参るといふ本来の姿に返したい、そういう見地から、これらの東亜の燃料資源の輸入について、特段の努力を司令部方面等にいたしておる次第であります。目下のところ、確実な見通しが立つておりません。

次に鉄鉱石の問題でございます。終戦直後から海南島の鉄鉱石に主力を依存しておつたのでありますが、諸般の情勢の変化もあり、またズングンあるいはフィリピン、インドの鉄鉱石の生産状況の向上等もございまして、今後の鉄鉱石の主力はズングンとフィリピンの鉄鉱石に依存して参るのではないかと考えます。今の輸入につきましては、海外のオフアールの状況から申しますと、ズングン並びにフィリピン、それ以外にインドのゴアあるいはアフリカ方面から輸入をいたして参りたい。通産省といたしましては、今後の貿易のあり方が協定貿易あるいはバーター制と申しますか、あるいはいつた方向で輸入を促進すると同時に、輸出を増進するという見地から、鉄鉱石の輸入については、一箇所に集中して輸入をするというふうな対策より、できるだけ広く分布して輸入したい、こういう見地で案を作成いたしております。大体におきまして主力はズングン並びにフィリピンであらうかと思ひます。海南島の問題

につきましては、いろいろの情勢がございまして、目下のところはつきりした見通しを申し上げられせん。

○小金委員 数十年の歴史を持つておつた揚子江沿岸の大冶の鉄山については、今どういふ状況になつておりますか。

○中村説明員 その点につきましては非常にいろいろの情勢から判断を下さねばなりません問題でありますので、ただいまこゝろいふ情勢であるというふうな見通し、あるいは現状につきまして申し上げにくい点がございまして、

○小金委員 結局日本で鉄鋼政策を立てるといへば、どうしても今局長の説明されたように、アジアの資源を利用する以外にない。しかもこれが共存共栄になる。ことに支那大陸の粘結炭とか鉄鉱石というふうなものとか、南洋、インド方面あるいはフィリピンというふうなところとの大きな通商関係のバランスをとる上に立つ鉄鋼政策、こゝろいふふうに私はかわつて行かなければならぬだろふと思つておるのであります。それは価格政策とかいろいろな問題もありません。こゝろ特に通産省の問題でないと言われるかもしれせんが、先ほど来問題になりましたこれらの石油にしても、金、銀、銅その他の鉄山についてもこれを開発することは日本の資源を開発するのと同時に、日本の失業救済といふことも、そういう方面からこれは非常に大きな問題であります。ことに金山のごときは多数の人を雇はうし、また金はオールマイティで何にでもかわるものであります。こゝろいふような関係において、鉄とか金とか石油とかいふものは非常に大きな問題である。これはひとりこの

産物をふやす上において重要であるのみならず、鉄のごときは買の問題が非常に大事であります。おそろく日本のスチールは特殊鋼を含めてまだ相当技術が劣つておるのじやないか。しかしこれらの点については閉会中に鉄の価格並びに技術の方面については、すでにこの委員会の前身である商工委員会で相当だしてありますので、私はその点は省察いたします。ただこの次の機会にこれらの問題についてさらに新しい方面から政府の所見をたたくつもりであります。この地下資源の開発は国内の大きな問題であると同時に、資源の關係から行きますと、非常に大きな国際的な問題になつております。従つて十分政府が一体となられて、万全の策を立てて、これを実行されんことを希望いたします。一応私の質問を打ち切ります。

○福田(一)委員 ただいま小金委員から御質問がありましたので、大体私のお伺ひしたいことはわかつたのであります。一言御説明を願ひたいことは、石油の問題であります。日本では原油といふものが非常に少ないものであります。これは周知の事実であります。日本の液体燃料の問題を解決する場合に、諸外国から原油を輸入するか、あるいはまた精製油を輸入するか、こゝろいふことが焦点になると思つております。したが、一体どれくらいの量の精製油あるいは原油が、今まで日本に入つてゐるか、あるいはその入つてゐるものの価格並びに船舶に要する運賃、こゝろいふものがおわかりになつておればお知らせを願ひたい。

○吉田説明員 石油類の輸入の問題につきましてお答えいたします。終戦以後現在まではアメリカの救済物資として入つておりました普通の通商關係といふことでは入つておりませんので、価格といふ問題につきましてはちよつとお答えできませんが、戦前におきましては年間、多い年で四百万バレル前後輸入されておりました。大休原油がその半分でありまして、その残りの半分が製品として輸入されておりました。最近におきましては石油の価格はだん／＼下つて来ておりますし、それから逆に船の運賃といふものが非常に大きな割合になつて来ておりました。前におきましては大体運賃は、こちらに着します石油全体の価格の中の三〇％程度であつたのであります。現在原油の価格と船賃とが同じくらいの値段になつております。最近、大体通商關係をいたしまして二百万バレル程度輸入されることになつております。これが大体一バレル当り十八ドル四十三セントくらいの計算になつておりました。その中の約半分は運賃關係になつております。かような数字であります。

○福田(一)委員 これは、あえて石油の問題だけではないのであります。近き将来において輸出入關係も民間に移る。石油の方は今後どういふふうに関係方面と連絡がとれるか私は承知しておりませんが、いづれにしても、こゝろいふものは順次民間の輸出入の手に移されるものと存じます。その場合において日本としては、できるならばやはり原油を入れて、これを精製した方が日本のためにならうかと考えているのであります。政府のお考えはいかがでございますか。

○宮崎政府委員 福田委員のお説の通りであります。原油で輸入いたしますことを基本といたしまして、御承知の通り太平洋沿岸の既設の製油所の再開の許可を得まして、ただいませつかく工事をやつております。年内に四箇所程度は回復いたしまして操業を開始できるであらうと思ひます。明年四、五月ごろ、おそろく六月ごろには残余の製油所が再開できることにならうかと思ひます。それから輸入の面につきましては、東亜地区といふ先ほどの御意見もありましたように、アメリカだけに依存してしましても、必ずしも條件がよくないであらう、こゝろいふことも予想されますのでお説の貿易自由の原則に則りまして、ぜひ近東地区から原油の輸入をいたしたいと、せつかく交渉中であります。ある部分はすでに輸入可能な状況になつております。これと相まちましてただいま提案の法案に全面的に關連があるのであります。日本の硫化鉄を増産いたしまして、これによつて世界に誇るべき硫酸を多量に生産いたしまして、日本のタンカー船によりまして、これをたとえば近東地区等に送りまして、これに原油を積みかえて持つて来る、かような方法によりまして、順次この面を回復いたしたいと思ひまして、ただいま硫酸の製造輸出といふことに重点を置いて、タンカー輸送によりまして返路に原油を輸入する。こゝろいふ方針のもとにそれぞれの交渉を進めております。すでに近東地区からの輸入は、先刻も申し上げましたように、若干はありまして、数量は今公表できないのであります。しかしながら船は向うの船で入つて来る。かような状況でまだびつこであります。

ますが、これを是正いたしましたして、輸出と輸入の調和をはかりたい、かように考えております。

○福田(一)委員 ただいまの御説明で非常に明瞭になつたのであります。が、どうしても原油を入れてこれを精製する。日本は何といつても国土が狭小であり、人口問題その他から考えてみましても、将来工業を振興する以外に、われわれの生きて行く道はないと考えるのであります。この意味合いから言ひまして、政府が強力にこの点を推し進められることを希望いたしますと同時に、あらゆる面につきましてわれわれがいろいろ研究をしてみますと、何といつても船腹の問題が非常に大きな問題であります。われわれは戦争を放棄いたしましたして、武器を持つということではできませんが、平和産業としての船腹の問題は、非常に大事な問題で、どうしても自国船をもつてやるという方向に進めなければならぬのでありますから、産業開発、工業振興の点から見ましても、ぜひとも通産省においても、船腹関係について運輸省あたりとも連絡を御緊密に願ひまして、なるべく安く、原料が入るよう——その原料の値段と、また船賃の問題は非常に大きな関連性を持つておると思ひますから、ぜひともこの点を強力に御研究を願つて、そしてこの問題を一日もすみやかに解決するような方向に、御努力願ひたいということを希望いたします、私の質問を終ります。

○神田委員 長代理 次は川上眞一君。
○川上委員 簡単に要点を質問いたしますから、要点をお答えを願ひたいと思ひるのであります。

まず第一に日鉄に關係する方の一部改正法案であります。この法案はちよつと見ますと、わずか一行の法案であつて非常に簡単であり、單純であるように見えるのであります。が、実はこの中には相當重要な問題を含んでおると思ひます。その第一は、従来日本の鉄鋼業——これは鉄鋼業だけではないに、化学工業でも相當の保護と助成のもとに、今日のようになつて来たわけでありまして、それが今のような状態になつておつて、産業の状態は非常に困難になつておる。そういう時分に政府の方では今後この基礎産業に対する國家的な十分な助成がなくとも、野放しで鉄鋼業あるいは化学工業等が、健全な自立的な発達をなし得るものか、これをどう考えておられるかという点を、まずお聞きしたい。

○宮崎政府委員 現在の日鉄を中心とした鉄鋼業のあり方、御説の野放しということ、われわれにはちよつと意味がわからぬのでありますけれども、自由企業形態をとらした方々、どちらが自立でき、能率的であるかというところは、これは見方の問題だと思ひますが、現在の政府当局としてしましては日鉄はすでに集排法の指定も受けておられますので、これを解体いたしまして、それらの企業意欲によりまして能率の向上、合理化が推進されましような方向に行つた方がよろしいのではないかと、かような考え方を持つて進めております。

○川上委員 集排法によつて二つになつたという問題と、従来國家的にこれを保護助成して来たという問題とは、まったく別個の問題だ。私が野放しと言ひましたのは、言葉はともかくとして

将来民間の自由なという言葉は、まことにけつこうな言葉であります。かかるべくやれということになりまして、國家的な保護並びに助成は、結局放棄されることになる。従来日本の鉄鋼業並びに化学工業も一緒に加えて、これは相當な助成をして来たから今日をなしておる。しかるに今こういうような状態に日本がなつておるときに、育成、助成の問題を放棄してしまふ、こうすればかえつて発達すると言われ、これはどうも合点が行かない。どういふ關係で自由にするか、また従来はなぜ自由な形ではいけなかつたのであるか、この点についてのお考えを承りたい。

○宮崎政府委員 私の言葉が足りなかつたように思ひますが、従来どうして日本製鉄といふような存在があつたかといふようなことについては、これは私が申し上げるまでもなく、川上委員十分御承知であります。今度の一部改正は政府の出資を解除いたしまして、特許を処分する自由を得たということでありまして、その処分の條件として、いわゆる監督的、保護的な規定は全部残つておるわけでありまして、今日ただいま日鉄法を廃止しようと思つておられません。従つて自由な企業形態をとらせましても、やつて行ける見通しのつくまでは、日鉄法の残余の規定によりまして、十分保護育成して参りたい。見通しのつかないところでこれを野放しにしてしまふ、かような意味合いではございません。これは前回の私の御説明が足りなかつたのであります。ただ廢止いたしますのは政府の出資のことだけで、その他の監督規定はことごとく残つておるわけであ

ります。私が申し上げるまでもなく、まだ残つておる監督規定の中には、いろいろありましようが、重要な事項はことごとく政府の干渉と申しますか、指揮命令が得ることになつておるわけでありまして、これらによつて完全に自立できる見通しの上において、日鉄法を廢止したい、かように考えております。

○川上委員 言葉の上ではそういうことになりましたが、實質においては私は國家的な育成の放棄だと思ふ。このことはたとえば國家の持つておる株を処分する。そうするとこれはことごとく民間のものになる。そこで私はあらためて聞きたいのであります。この株を処分する場合に、日本のような状態の中でこの株がはたして消化ができますかどうか。

第二には外資等の關係については、これをどうお考えになつておられるのか、これをあわせてお聞きしたい。○宮崎政府委員 株式の処分につきましては、先刻小金委員の御質問のときにお答えいたしておきましたが、それを繰返し、かつ若干補足いたしますと、政府の特許、これが大体九百九万四千二十四株という膨大な株数を占めておるわけでありまして、これを一時的に市場に放出しますと、容易に消化ができなかつたと思ひます。そこで証券取引調整協議会にはかりまして、証券業者の引受団といふものを組織いたしまして、順次これを消化して参る、かような方向をとりたと思つております。昨日もしばしば御質問のありましたように、日鉄の増資株の引受けがなかなか困難ではなかつたかといふ

御質問があつたような状況で、これを一時に処分するのは困難かと思ひますが、順次これを処分して参りたい、かような方針には間違ひはない。かように考えておるわけでありまして。

なお外資導入の問題は、ここで明確にお答えするのほどかと思ひますけれども、さしつかえない程度のことを申し上げますならば、政府としては外資導入といふことは考えておらないわけでありまして、民間外資の導入でありますので、日鉄が解体後におきまして、自由な立場で外国資本との協定がつきまして、外資が入つて参りますならば、これを政府は拒む意思は持つておらない。ただこれに對しまして政府が積極的に外資導入の指導をいたすかいたさないかは、その外資の性質、時期、方法等について十分検討をした上において、いたしたいと思つております。

○有田(喜)委員 ちよつと関連して質問をいたしたいと思ひますが、先ほど川上君の御質問に對して、政務次官の御答弁によりますと、今回は日鉄法の一部の改正にすぎない、川上君の日鉄が二つに分割されても日鉄法、いわゆる特殊監督的な法律が在るのではないかと、御質問に對して、政務次官はそれが分割されてもなお存続するとお答えになつたように、私承つたのであります。が、ややその点が明確を欠いておられるようでありますから、はつきりとお答弁願ひたいと思ひます。○宮崎政府委員 ただいまの御答弁を願つております改正は部分改正で、この改正をいたしましても、日鉄に對します監督規定といふものは、これは解除にならないから、従来の方針が踏襲されるものと思ひます。しかしながら

集排法の指定がありますので、いずれも解休しなければならぬことは必至であります。その場合にはもはや保護育成というような立場からの監督規定というものは、不必要の状況に幸いありません。もし川上委員の御心配のような状況がありとするならば、なおこれに對して相當の監督規定その他を設けて、すなわち將來を守るといふことが必要になるであろう、かような考え方がありまして、これは持株整理委員会の意見もありましたし、また会社自体の解体されました結果において、いろいろの御意見もあろうと思ひますから、各方面の御意見を聞きまして、適當なる措置を講じたい、本日はたゞいまの状況において改正いたしますことによつて、日鉄法に對します監督規定というものがなくなるものではない。

從來とあまり方針には変化がないものであると申し上げたのが、びつたりと説明できなかったもので、いわゆる言葉のあやの行き違ひである。どうぞこの点御了承願ひます。

○有田(喜)委員 現在は日鉄法が廃止になることは、たれが考えても當然であります。二つに分離されたらどうなるかといふことが問題であります。昨日大臣の説明によりますと、分離された場合には日鉄法自体を廃止すべきである、こゝういふぐあひに強調されておつて、日鉄法はやめると言われたのであります。ところが政務次官はこの点は非常にいいまいのであつて、あるいはそういう保護助長、監督的法律を存続するがごとく、あるいはせざるがごとく今申されたのであります。が先ほどの川上君の答弁においては、

そういうものを残すと言われました。そこが今いいまいなので、もう少しはつきりと御答弁をお願いしたいと思います。

〔神田委員長代理退席、澁谷委員長代理着席〕

○宮權政府委員 有田委員から大臣がすでに日鉄法は廃止すべきだと言明しておる裏づけを、補助役の私から申し上げるまでもないことと思ひますが、こゝねがわくば解体の時期において日鉄法を廃止するような事態を期待しておるわけでありまして、しかしながらその事態が川上君の御説のような方向においてな必要であると思へば、これは重要産業であり、基礎産業であつたという立場から、一応の考慮を拂ふべきではないか、かように考えるものであります。大臣が日鉄法を廃止するといふふうな言明いたしました点は、政府の基本的な考え方を申し上げたのであります。その解体の場合における状況において、この基本的條件にも若干の補正を行ふべきだ、かように考えております。

○川上委員 政務次官は結局どうお考えになるのか。これは私が野放しと言つたと言われましたが、まづたゞその考えがある。そうなりまふといふと、まづ／＼今の外資の問題と関連いたしました重大だと考える。私なんかの心配するところは、日本のこの鉄鋼業、一番基礎産業である鉄鋼業は、從來といへども國家の保護育成のもとに初めて今日を來した。ところがこの困難な状態になつておるときに、これを私の言葉で言へば野放しにするといふことになれば、政務次官は外資の問題も考へる。しかし政府は入れるつもりはな

いが、民間において自由に入るということについては、政府の関する限りではない、こゝういふことなのである。と同時に今の日鉄法は當然きのもう通産大臣が言われる通り廃止されることは明かだ。自由經濟の方向に行つておるのですから、これは明らかだ。そうすると日本の基礎的な工業である鉄鋼業。こゝういふものが日本における自立性を失ふ危険が非常に多い。このことは言葉のいかんにかかわらず現実的にはそこにならざるを得ないと思ふ。たとへばこれはあとで質問したいと思ふが、日本の石油産業のごときはほとんど外資に押えられて獨立性を失つてしまつておる。石油のごときは非常に重要な日本の自立産業の基礎なのである。ところがこの鉄鋼業がまたその轍をふむ危険があるといふことを、はつきりこれは見なければならぬ。また政府はそれを予想しておられるだろうと思ふ。聞くところによると日鉄広畑のごときは外資との關係で、吉田首相側近の方々が相當活躍しておられるといふことを巷間伝へておる。真偽のほどはわれ／＼知りませんが、吉田さんならやりやうなことだとも、みんなこゝう思つておるからこゝういふ説が出て来るのであつて、これが實際の腹のうちだろうと思ふ。これは非常に危険だと思ふ。しかしそのことは今政務次官が答弁せられたことで、非常に明らかになつたのでありますから、あえてそれ以上私は追求いたしません。非常な危険なやり方であるといふことだけは重ねて私は申し上げておきたい。それについて今の資金の調達の問題であります。漸次にこれを民間に拂ひ下げて来る。こゝういふことになりまふと、な

ぜこの法案をこゝういふ一部改正をすることかといふと、それは財政問題が中心になつておるからである。この改正法案は、日本の鉄鋼業を自立復興するためには必要だからという理由ではない、財政上必要だからこれをやるという。漸次にこれを売つておつたのでは、とても財政上には役に立たぬ。どん／＼売らなければだめだ。漸次に五年、十年十五年もかかつてちび／＼／＼売らつてもりですか、あるいは財政上短かい期間に処分するといふのですか、これはどうなるのですか。

○宮權政府委員 これもまた言葉が足らなかつた結果であらうと思ひますが順次に処分すると申しますのは、市場へ出て参りますと申したのであります。持株整理委員会において引受、放出といふことをいたしますならば、これに引受団ができました、その株式を一応保有しておるわけでありまして、政府といたしまして引受団ができました以上、これに對しまして日本銀行の政策委員会等の協力も得まして、融資の道も考えられるだらうと思つております。そこで引受団におきまして、政府對の關係の引受けは完了いたしましたし、市場には、証券処理調整協議会等の議に諮りまして、順次これを上場して公売する。かような形になつて参りますので、予算にも掲げておりますところの雜收入を確保いたします上におきまして、これはさういふ五年も六年もかかる方法はとれないわけでありまして、政府と引受団との關係は、一応売買が完了して、實地に市場に株が出て参りますので市場の状況によつて、引受団が操作する方法になつておるのが、現在予想しておる方法である

し、同時に從來の開放株におきまして、すでにこの方法をとつて來たのであります。さういふ御了承願ひたいと思ひます。

○川上委員 そういたしますと、私は今の状態で国内に資金がない。たとへば証券会社に資金を供給してやらなければならぬ。そうすると、銀行融資がどうしても必要になつて来る。ところが銀行融資をしますと、どうしても政府はマーケットオペレーションの形をおとりにならなければ出て來ないと思ふのですが、その点はどうお考えになりますか。

○宮權政府委員 これは政策委員会からお答えを願つた方がよいと思ひますが、一応當省の考へております方向からお答えを申し上げます。御承知のように融資の進則、將來できます信用統制法の前身と申します現在までやつて参りました融資進則で、從來証券融資といふものは丙でありました。これを乙に引上げまして、証券融資が容易になるような手配をいたしてあります。それから金融機關の融資等については預金者保護の目的を害しない程度において、証券融資のために政策委員会におきまして、一つのパーセンテージをもつてオペレートすることを計画いたしております。そこで大抵その方法は三分半の公債の手持ちのあります銀行から、公債を買ひ取りまして資金を流す。かような方法がとられておるといふことは、すでに行ひ、今後継続されることだらうと考へております。

○川上委員 そういふ形をとりますと、これは必ず信用インフレーションが起ると思ふ。これは帝石の問題もありま

し、日鉄の株もあるわけですが、そうしますとせつかくこれを財政的な理由によつて売り出してやると言われるのでありますが、今の行き方と反する。この信用インフレをどうして防止しないですか。

○宮嶋政府委員 この点は残念ながら川上委員とその見方を異にしております。マーケット・オペレーションをやりますと、それが信用インフレになるという事は、私どもも理解できないのであります。この問題につきましては、また、他日の機会にひとつ川上さんの御研究を聞かしていただくことにしまして、これはどうも見方の相違でありますので、ここで明確な答弁はできませんが、私どもはマーケット・オペレーションによりまして信用インフレになるという、財政金融の原則を不幸にして知らないわけでありまして、どうぞそういう意味であしからず御了承いただきたいと思ひます。

○川上委員 株の処理の操作の上では、マーケット・オペレーションの方法をとると言われましたので、それは信用インフレになるとわれ／＼は考えておりますが、これは見解の相違だと考えます。実際のやり方についてはわかりましたから、私のその点に関する質問はこれでつけようであります。

次にこういう形のやり方は、現在発展しつつあるところの国々において、巨大企業というものは公営並に国営の方向をとつておる。ところがこの改正法の行き方は、まったくこれに逆行しておる。もつともこの逆行の行き方は吉田内閣の全政策に対する逆行の一つであるから、吉田内閣としてはもつともなことだと思ひますが、一体政府

としては全世界の状態を見て、大企業大産業が国営の方向に向つておるといふことに對して、この行き方は反しておると考えますが、さういふお考えになりますかどうですか。

○宮嶋政府委員 全世界の潮流に逆行しておる、あるいは逆流するといふお言葉の点については、私は意見を留保さしていただきます。御説のように吉田内閣の性格上、民有民営主義でありますので、その方向をはつきりとして参ることに間は間違いないと存じます。

○川上委員 政府の鉄鋼業に対する基本的な考え方になるのでありますが、どうもこれが合点がいけない。今の大企業国営の方向に逆行するのではないかとこの問題については、意見を異にする。また国家的の保護あるいは助成育成というふうなことは、やめる方向をとつておる。第三にはこれを民営にして外資を導入する考えを持つておることが明らかである。こういう形では本鉄鋼業をやつて行くというお考え、そこで出て来た問題は、今度は具体的に今までやつて来た鉄鋼一貫作業を、最近かえておられる。そうすると鉄鋼の生産は非常に少くなる。ところが日本にはたくさん鉄鋼はないわけである。一年か一年半ぐらいいますと、屑鉄だけではとうていやつて行けないときが来るに違ひない。そうすると日本の鉄鋼業の基本的な方針はまたもう一ぺんお考えをおかえになるのですか。あるいは屑鉄輸入の方式にまたもどるのですか。あるいは一貫作業方式にまたもどるのですか。あるいは一貫作業方式にまたもどるのですか。あるいは一貫作業方式にまたもどるのですか。

う。ぐる／＼あれやこれやで始終しておつて、一体日本の鉄鋼業というものを政府はどうするつもりでいらっしゃるのか。外国へ売り飛ばしてしまふつもりですか。あるいは日本の工業立国、重工業を中心とするところのほんとうの産業復興を考えておるのかどうか。聞くところによると、日本鉄鋼業無用論さえも出ておるといふことを聞いておる。政府は鉄鋼業をどうするつもりでおるのか、これをひとつお聞きしたい。

○宮嶋政府委員 まず申し上げますが、政府が日本鉄鋼業不要論などいふことを申していないことは、きわめて明瞭であります。また鉄鋼の生産についても減退するであらうというお話でもありますが、先刻鉄鋼局長からもちよつと数字を申し上げましたように、百四十五万トンも鉄鋼ができておるに、二百五十万トン近所まで参りそうな段階にありません。

くず鉄の問題に對しまする御意見は、しごくごもつともだと存じます。そこでいろいろな施策を講じまして、特に司令部の鉄鋼課長の方からも非常に関心をもち御報告もありませんので、ただいまやちや鉄鋼局長から、少しその一端を申し上げましたが、このスクラップを用います割合をかえまして、これは消極的ではあります。スクラップが減つて行きます状況を少し調節して行きたい、こういう考え方を持つてやつておることは、すでに申し上げた通りであります。それ以上のことは、それでは将来くず鉄を輸入してやつて行くのか、そういうことはたまたまでは確定しておりません。さういふ

事態をどうしても続けなければならぬという状況になりますれば、くず鉄の輸入もいたすべきだと思ひますが、ただいまでは輸入いたさなければならぬといふことまで考えなければならぬほど鉄鋼政策が行き詰まつておるとは存じておりません。

それからなおこの鉄鋼の問題につきまして、いろいろな施策がございますが、この点につきましては、もう少し完成いたしましたので、せめて閣議において御了承でもいただいた時期に申し上げたいと思ひますが、はなはだ不満足な回答であります。この問題は、この程度にさせていただきますと思ひます。

○川上委員 これは非常に不満足なんです。この内容は鉄鋼業に對しては政府は基本的政策を持つておらぬ証拠だと思ひます。實際また持つておらぬと思ひます。ねこの目のかわるほどどんなかえておる。これでは日本のほんとうの復興ということが、吉田総理大臣は日本の経済が安定したなどといふことを施政方針で言われましたが、これはとんでもないことで、安定どころか／＼をやつておるようによろしく。それでちよつと一つ聞きたいのですが、日本の鉄鋼業は全体の生産計画を縮小するという方向をとつておる。来年は二百五十万トン、鉄鋼百四十五万トン、こういうふうな説明があつたのですが、これは今日滞貨が一体どうなつておるか、明年度の有効需要の見込みはどうなつておるか、明年度の輸出はどうか、今日でさえ行き詰まつてしまつて民間滞貨が残つておる時分に、こういう無鉄砲な計画ばかりしても、これは實際においては

すぐに行き詰まつてしまふと思ふのですが、この点をひとつ御答弁をお願いしたい。二十五年度における生産と、それからこれの国内需要の関係、輸出の関係、この点であります。

○宮嶋政府委員 御意見でありますから、承つておくことにやぶさかではございませんが、現在鉄鋼の滞貨があるという問題は存じておりません。さういふ問題は存じておりません。私の方の調べでは現われておりません。明年もやはり鉄鋼百四十五万トン、鉄鋼二百五十万トン、これはその計画で進みたいと思ひます。特に厚板の需要が相当予想されます。特に厚板の需要が相当予想されます。特に厚板の需要が相当予想されます。特に厚板の需要が相当予想されます。

○川上委員 たゞ／＼私は聞ふことなんです。日本の鉄鋼業については、新しくできた中国との貿易といふことを無視しては、日本の鉄鋼業全体の生産計画も実は立たないと思ふ。今後中日貿易というものは好むと好まざるにかかわらず、必ずその道が開けて来なければならぬと思ふ。われ／＼は必ず開けて来ると思ふ。このことに対して中日貿易が必ず開ける。また開かなければ日本の産業は立つて行かないといふこの基礎に立つて、日本の鉄鋼業政策を立てておられるか、あるいはさういふことは何ら考慮に入れないで、この日本の鉄鋼業政策というものを立ててあるのですか。この点をひとつ聞きたい。

○宮嶋政府委員 支那大陸との貿易、

八

この問題は非常に各方面から御関心を持たれておる問題であります。現在の段階におきましては、この貿易をやるべきであるかどうかということについては、おおむね外務省の所管だと存じます。きわめて微妙な問題でありますので、適當の時期において外務省の担当官によりまして、御説明申し上げることとしたしまして、ただいまでは支那を相手とする貿易をどういう方法でいつやるか、特にただいまの日鉄の問題に關連いたします銑鉄、鉄鋼の生産、これが支那大陸依存でやるべきかどうかということは、ただいまの言明の限りでございせん。どうぞ御了承願います。

○川上委員　そうすれば今の計画、またこの法案に關連する政府の考えとしては、中日貿易というものは考慮に入れないで計画を立てている、こう解釈してよろしゅうございせんか。

○宮崎政府委員　それは御見解の御自由の範圍だと思つております。

○川上委員　御見解の御自由でない。政府はどう考へておるかということを知りたい。これを計画に入れて施設をしてやるのか、これはもう計画に入らないのかということを知りたい。

○宮崎政府委員　その問題につきましては、先刻も申しました通り、現在の段階においては、おおむね外務省の担当でありますから、外務当局にお尋ねいただきたい。かように思つております。

○川上委員　外務省の担当じやない。通産省がそれを考慮に入れて計画しておるか、方針を立てておるか、それは一休行先まつ暗でそんなことはちつともわからずやつておるか、あるいは中日貿易などというものは将来で

きつこないという考へのもとで、通産省は計画しておるか、これを聞いておるので、何も外務省のことを聞いておるのでない。

○宮崎政府委員　よくわかりました。おつしやることは真底までよくわかつておるのであります。従つて現在の計画の中には支那大陸を対象として考へてないことは明らかであります。將來お説の、國家の名前をお呼びになつておりますが、そういう言葉は言つてよいのかどうか、まだ私も差控えておるような始末でありますので、將來のことにつきましては言明申し上げかねます。

○川上委員　腹の中までわかりました。これは実に危険なやり方だと思ひます。中日貿易は必ず道が開けなければならぬし、また開けなかつたら日本の復興はあり得ないといふことは確信しておる。これを考慮に入れないで度外視して、日本の鉄鋼政策を通産省が立てておるとするならば、実に無鉄砲なお先まつ暗な危険な政策だといふことを、私は特に申し上げたいと思ふ。それ以上は見解の相違だと逃げるに違ひないから申しません。

次に株の売出しの問題であります。かつて井華鐵業の特株を、大蔵省が六十万株、持株整理委員会が八十万株売つたことがある。そのときの時価がおよそ二百五十円くらいする株を、たしか八十円で売つておる。こういうことをまたやるに違ひないと思ふ。そういう妙なことを防止する何らかの考へが政府にありますか。事業によつてはそういうことは自然成行きにまかすのだから、しかたがないという考へでありますか、その点をちよつと聞いて

おきたい。

○宮崎政府委員　御質問の趣旨は、政府所有の株の公売値段が不当に安くなるといふ御趣旨だと思ひますが、さうな方向には考へておりません。株はすでにただいまの五法案に關連いたします株式のみならず、御承知の通りまた財産税の納納株式も残つております。その他企業再建整備法によりまして、民間会社の放出株もあるわけでありまして、この数字はただいま正確なものゝを覚えておりませんが、株式数にいたしまして、大体三百六十万株くらいあつたはずであります。そのうちの處理のつきましましたものが、現在五割七、八分の状況にあるといふことを承つております。

これらと並行的に参りますので、これは証券處理調整協議会等において株の評価を定めます。政府がかつてに安い値段で売るといふことは、現在の機構としてはできないわけでありまして、たとえば民間会社の開放株のごときも、あるいは資産を全部洗つて見たならば、一株百五十円になるといたしまして、従業員等に割当てます關係もありまして、これを七十円とか、八十円とかいふ価格をもつて、指示してよこすわけでありまして、従いまして政府の株式でありまして、一たび持株整理委員会の手にかかつて處理されることになりましたれば、やはり他の民間会社と同様な措置によつて評価されるべきものでありまして、政府が不当にこれを安く売、さうな措置ができ得べき状況にないことを御了解

いただきたいと思ひます。

○川上委員　日鉄に關する質問はもう一つだけで終わりますが、こういう形をやりますと、繰返して私は申しませ

が、日本の製鉄業は外資によつて必ず押えられる危険がある。第二の問題は、株の処分においては、証券会社を通ずるところの金融資本に利益を与えただけだ。第三には、こういう放任の形で日本の鉄鋼業は自主独立をすることができない。第四番目には、中国との貿易を考慮に入れなかつたところの計画といふものは危険である。この点について政府の考へ方をお聞きしたい。

○宮崎政府委員　ただいまお示しの諸点につきましては、御意見として承つておきたいと存じます。

○川上委員　御意見ではない。政府の考へ方を聞いておるのですが、おそらくこれは言えないだらうと思ひます。それだから私はあえて追究いたしません。言つてみたところで、これは言えない——私の質問は一応これで打切つて、明日またあとの質問をさせていただきます。

○澁谷委員長代理　本日はこの程度にいたしました。明十一日午前十時より質疑を継続いたします。これにて散會いたします。午後零時三十五分散會

昭和二十四年十一月十九日印刷

昭和二十四年十一月二十一日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷 庁